

政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>研究科の教育理念は、人類の知的遺産を継承しながら、今日の世界が抱える問題の解決に取り組むことのできる能力と技術を持つ人間を育成することにある。本研究科ではこのような理念に基づき政治学専攻、経済学専攻を設置して教育・研究を行っている。</p> <p>政治学専攻は、本学の政治経済学部が100年以上の歴史で培った理念を受け継ぎ、自立性・創造性・革新性に優れ、人間性豊かな若手研究者の養成をめざすとともに、政治学と社会学の学問領域が交差する本専攻の特徴を活かすことによって、自立して意思決定する能力、グローバルに活躍できる高度職業能力をもつ人材の養成をめざしている。博士前期課程において、研究者養成コースと専修コースの2コースを設置することで、生涯学習等社会的ニーズの多様化に対応したコース編成を行って、社会人や留学生の積極的受け入れに力を注いでいる。</p> <p>研究者養成コースでは、修士論文の作成を通して高度な研究能力を開発し、さらに博士後期課程への進学者については前期・後期課程の一貫した研究指導体制のなかで、研究者として自立して研究を推進しうる高い能力の習得を支援している。加えて、豊かな人間性の涵養を重要視しながら、課程博士学位の早期における取得促進に取り組んでいる。専修コースでは、研究の深耕を本旨とする研究者養成コースと若干の差異をもち、より多様な分野にわたり関連科目を履修させることによって高度職業人に求められる専門知識や技能を修得させ、自立して意思決定しうる真の人材の育成に重きを置いている。</p> <p>両コースについて、修士論文(専修コースでは研究報告書)を提出する者は前年度に修士論文概要書(専修コースでは研究報告書概要書)の作成を求め、最終成果の完成度を高めるために本人及び指導教員による研究進捗の確認を行うなど、研究プロセスを重視した研究指導体制をとっている。</p> <p>政治学専攻の大きな特徴は、多様な政治学関係科目のみならず、社会学関係科目を豊富に配置していることにある。これは複眼的な観察力を涵養する格好の動機付けとして機能し、研究者養成コースでは大学・各種研究機関で研究に携わる高い能力を持つ研究者の、専修コースではジャーナリスト、公的機関・国際機関・NGOで活躍する職員など高度職業人の育成を効果的に実現する貴重な基盤となっている。時代の変化を先取りしながら、この特質をさらに洗練することが政治学専攻の重要な責務である。</p> <p>経済学専攻は、本学の政治経済学部が100年以上の歴史で培った理念を受け継ぎ、自立性・創造性・革新性に優れ、かつ人間性豊かな若手研究者の養成をめざすとともに、経済学分野に関する専門知識や技術を習得し、高い判断能力をもってグローバルに活躍できる高度な職業人の養成をめざしている。</p> <p>博士前期課程における設置科目は、理論経済学・経済政策・経済学史などの主要科目から、近年その重要性を増して</p>	<p>後期課程への進学者の数を増やすため、現在研究科内部で入試体制のあり方、カリキュラムのあり方など、総合的な検討がカリキュラム・入試等検討委員会等でなされている。</p> <p>周知方については、広報委員会を設置して改善方を検討している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>きている国際経済政策・国際金融・環境経済学といった応用科目に至るまで、およそ30科目に及び、その幅の広さと多様性は正に本専攻の特徴となっている。博士前期課程においては、研究者養成コースと専修コースの2コースを設置し、社会人や留学生を積極的に受け入れ、社会的ニーズの多様化に対応したコース編成を行っている。研究者養成コースでは、多様な科目及び先進的な業績と豊富な経験をもつ教員の配置によって、創造性豊かな研究への取り組みが実現できる環境を整備し、提供している。他方、専修コースでは、研究者養成コースよりもより多くの科目選択の下に、経済学関連分野だけでなく政治学関連分野に関する幅広い知識の習得を通して、複雑な現代社会に充分対応できる人間性豊かな高度専門職業人の養成を図っている。</p> <p>博士後期課程では、十分な研究能力をもった後期課程進学者に対して、前期・後期課程の一貫した研究指導体制をとることによって、高度かつ先進的で創造的な研究を自立して推進しうる能力の養成をめざしている。また早期における課程博士の学位取得を推進する体制の下で、国内の大学・各種研究機関での活躍はもとより、国際的にも充分通用できる研究者の養成を目指している。</p> <p>本研究科ではコースの如何、課程の如何にかかわらず社会人と外国人留学生を積極的に受け入れ、社会人の能力とスキルの向上をはかり、さらに国際的連携の中で問題解決の可能性を切り開けるような人材の育成が目標である。前期課程「専修コース」向けにインターンシップの紹介、さらに当研究科の「キャリア・サポート委員会」主催の学外者による特別連続講義などを行い、就職意識の啓発に努めている。</p> <p>ガバナンス研究科とは「姉妹関係」にあり、人事面で政経研究科から支援する体制となっている。カリキュラム面では、それぞれ独立体系をもっており、自立性を尊重している。</p> <p>・長所 グローバルに活躍できる高度職業能力をもつ人材の育成という目的にかなったコース編成・研究指導体制が構築されている。</p> <p>・問題点 両研究科の今後の連携については、研究科として方向性を確認しておらず、ガバナンス研究科の専門職大学院への移行も完了したことから、早急に検討する必要がある。</p> <p>周知方については、ホームページ上の情報コンテンツに貧弱感が否めない。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証) ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 自己点検・評価委員会を設置し、前年度の達成状況を毎年度確認している。その検討結果を自己点検・評価報告書に書き込むとともに、研究科委員会に配布して大学院担当教員に周知している。</p> <p>・長所 検証の制度的な仕組みは整えられている。</p> <p>・問題点 検証結果を翌年度にフィードバックし、具体的な改善を行うルートが弱い。</p>	<p>自己点検・評価報告書の回覧にとどめず、自己点検・評価委員会の指摘事項を、優先順位と期限をつけ担当者を決めて実行に移す必要がある。</p>

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学・学部における特色ある取組について強調してください)</p>	<p>・現状 博士後期課程では「課程博士」を取得させることを最大の目的に、必要に応じて複数教員による指導体制をつくり、在籍期間内の取得を目指している。博士後期課程在籍者から今年度は4名の課程博士が生まれ、指導体制の成果が現れた。</p> <p>社会人が「研究者養成コース」あるいは「博士後期課程」に進学するケースが増えており、本研究科の教育目標が社会的に認知されてきたといえる。さらに、アジア、アフリカ、中南米諸国からの国費留学生や公的機関からの派遣留学生、マレーシア政府派遣留学生も受け入れている。英語による講義や演習も求められ、これら英語授業担当教員の過重負担の問題が起こることが心配される。</p> <p>大学院生募集について、年数回学内、学外向けの大学院進学説明会を開催している。進学説明会の案内や研究科の案内は政治経済学部ホームページにも掲載し、広く周知するよう努めている。</p> <p>院生の研究成果は『政治学研究論集』『経済学研究論集』への投稿により年2回発表できるチャンスがある。また年1回院生と教員が合同で行う「政経学会」には卒業生や他大学の教員も発表できるが、報告者は3分科会で合わせて40数名にのぼり、年々増えている。博士学位論文の提出予定者は、事前に公開の研究発表会が義務づけられており、複数指導体制のもと活発な質疑応答が行われている。</p> <p>・長所 博士論文提出については、「ガイドライン」「申し合わせ」を整備し、提出資格要件について客観的に明示している。「政経学会」は院生の発表機会として定着している。</p> <p>・問題点 経済学専攻においては、税理士試験の特定科目の免除が大きな魅力であったが、税理士法の開始の結果、この免除制度が縮小されたため、受験生が従来よりも減少している点について、研究科として検討がなされていない。</p>	<p>受験生の減少については、現行のコース制、受験科目のあり方にもかかわる課題であり、カリキュラム・入試等検討委員会、および将来構想委員会で検討中である。</p>

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織) ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 政治経済学部の政治学科、経済学科を母体にして、大学院担当教員が政治学専攻、経済学選考に所属している。必要に応じて非常勤講師及び両学科以外の学部教員が担当している。博士前期課程と博士後期課程が置かれ、うち前者は研究者養成コースと専修コースに分かれる。院生は入試時にどちらかを選んで受験する。コース変更試験によって、在学中にコースを変更することも可能である。とりわけ、専修コースは高度職業人の養成という大学院の今日的な理念・目的に対応するものである。</p> <p>・長所 専修コースでは社会人特別入試を通じて、社会人の受け入れを促進している。</p>	<p>コース制のあり方を大学院に対する社会的ニーズに合わせた形で再考する必要がある。将来構想委員会で検討している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	・問題点 専修コースの入学者が研究者養成コースの3倍にまでなっている。研究者養成という大学院の伝統的機能の衰退が危惧される。	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

① 教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院研究科の教育課程)		
★目的・目標		
<p>博士前期課程に「研究者養成コース」と「専修コース」を設け、(1)「研究者養成コース」では、博士後期課程への進学者の増加を図ることを狙いに、各専攻分野において自立した研究活動ができるように資料・文献の読解力や分析能力を高める指導をするとともに、博士後期課程では博士論文を期間内に作成できるように研究指導体制を整え、課程博士取得の増加を目指している。年2回『紀要論文』を発行し、審査委員の査読により合格した論文を掲載できる場を提供するとともに、各自の研究テーマをもとにその成果を発表する機会を与えるため、年1回教員と院生が共同で運営する政治経済学会(「政経学会」)を開催し、会員相互の学問的な交流を深め研究意識を高めるなどの研究能力の向上や発表能力の育成に努めている。(2)の「専修コース」では、学部教育だけでは達成することができない高度な資質と能力の育成と社会に対する確固たる問題意識をそなえた人材の養成を図るとともに、社会人も積極的に受け入れるなど高度専門職業人の育成にも努めている。</p>		
<p>○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>○ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>○ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究</p>	<p>・現状</p> <p>高度職業人の養成と高い能力・資質をそなえた人材の育成を狙って、それぞれ違ったテーマと問題意識をもった院生同士の交流(講義や演習の機会を借りて)を図ったり、大学の就職部と連携して就職懇談会を設定したり、「キャリア・サポート委員会」を設け外部から経験豊かな講師を招き“就職の意味”を考える機会を与え、それぞれの問題に対する関心を高めるなど積極的に取り組んでいる。再教育を目的とした社会人に対しては夜間に授業時間帯を置いてキャリア・アップの向上に努めると同時に、ネットエントリーや就職の心得等を内容とした「就職支援講座」を開催している。</p> <p>研究者養成コースでは今年度の課程博士は7人と昨年度に比べて5名の増加である。「紀要論文」の投稿者数は昨年と比べて増加しており、「政経学会」の報告者数も増えていることから、ある程度の努力目標は達成されている。</p> <p>専攻分野における研究能力を高めるために、「特別講義推進委員会」を設立し、院生のアンケート調査をもとに、その道の一流の講師(エコノミスト)を招いて連続講義を実施するなど普段の講義・演習とは違った学問的な関心と刺激を与えている。</p> <p>博士後期課程では、その在籍期間中に課程博士を取得できるように、1998年から全学的な「研究者養成型助手」制度を設けた。助手採用には、研究業績書・研究計画書・博士論文概要の提出と審査委員会の審査・面接という関門があるが、1年間一定額の資金的な支援を行い課程博士が輩出で</p>	<p>現在、「将来構想委員会」が設立され、研究科横断的な教育・研究プログラムの設置など長期的な課題と取り組んでいる</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>○ 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>○ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>	<p>きるような体制を整えている。その成果は上がってきている。各専攻分野ではそれぞれ担当する教員が研究会を設けプレゼンテーションを行わせるなど研究能力を高める指導を行っている。その場に他大学の教員や研究仲間が参加することにより相互に啓発される研究環境をつくるなど、研究資質を向上させ学会での発表能力を育成している。</p> <p>学部には理論・政策・歴史に関係する各専門分野のコース制が開設されており、研究科の教育内容は学部と連携した教育課程が実践されている。研究科では7月に3,4年生に向けた「大学院進学説明会」を行っている。4月には学部の教育課程を考えて新入生向けにも行う予定である。</p> <p>博士前期課程に「研究者養成コース」を設けた理由は一貫した教育内容を博士後期課程に繋げるためである。殊に政治学専攻の後期課程への進学者の増加はその効果の現れといえる。課程博士取得を前提に「研究者養成型助手」制度が確立され、博士論文を作成するため教員側に複数指導体制が構築されていることは、課程博士を輩出するのに適切な仕組みといえる。</p> <p>・長所 社会人のための夜間授業帯の開講, 専修コース 学生のための就職支援対策, 学部学生に対する進学説明会など, きめ細かな学生対応を行っている。</p> <p>・問題点 現在, 博士後期課程では, 1年次と2年次に指導教員の演習のみの履修を課しているが, 複数指導体制との整合性がとれていない。また, 制度上では3年次の演習の履修については規定していないなど, カリキュラムの整備が必須である。後期課程への進学者数を増やし合格率を高める努力も必要とされる。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と単位の関係)		
<p>★目的・目標 「グローバルに活躍できる高度職業能力をもつ人材の育成」という研究科の教育目標を担保する授業展開に応じた、厳格な単位認定を行う。</p>		
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>・現状 従来の「優」「良」「可」「不可」(50点以上合格)に変えて、「S」「A」「B」「C」「F」「T」(「C」=60点以上合格)という厳格な単位認定を実施している。</p> <p>・長所 成績評価を細分化したことにより、学生の出席率、授業への参画度を綿密に評価するようになった。</p> <p>・問題点 担当教員により、評点の付け方にばらつきがある。</p>	<p>評点は授業の品質保証であるという意識を教員に徹底させる必要がある。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(単位互換, 単位認定等)		
<p>★目的・目標 単位互換制度の狙いの一つは、各大学がそれぞれ持っている知的な資源を相互に有効活用すること</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>によって、他大学における研究の水準や研究の進め方や教育のあり方などを学ぶことにより広く学問的な意識を高めるとともに、こうした交流を通して学識や研究能力を深めることである。</p>		
<p>○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)</p>	<p>・現状 現在、首都大学院コンソーシアム、政治学・社会学・経済学関連校間の単位互換制度協定に参加しているが、こうした制度を有効に利用する人は少ない。単位互換という相互交流を通して教員や大学間の学術的な交流ができれば、限られた資源の有効活用となり学問の発展に寄与するものといえるが、現状では利用者は少ない。理由の一つとして、この制度を利用したくても、他大学側の事情(関係の科目を履修する人がいない場合)があつて聴講できない場合があるからである。外国の大学との交流・提携は研究科としては行っていない。</p> <p>また、学部4年次に大学院設置科目の履修を可能にして、大学院入学後、大学院の単位として認定している。</p> <p>・長所 他の大学院の授業を履修することで、院生の研究ニーズに対応できかつ院生の視野と人間関係を広げることができる。</p> <p>・問題点 相手校の授業に関する情報が不足している。現在、シラバスを交換・公開しているが、さらに情報を共有するなどの工夫が必要であろう。</p>	<p>本研究科は、科目配置の多様性を特徴としている。その点で、本研究科在籍院生に対して、積極的に首都大学院コンソーシアムや単位互換制度の活用を進めることはほとんどなく、本研究科で対応出来ないような極めてまれなケースにおいて補完的な意味でこれらの制度を利用するものであり、現状程度で大きな問題とはならない。しかし、他大学の教員を加えた共同研究などへ大学院生も参加させるなど、教員を媒介にした交流によって情報の共有を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)</p> <p>★目的・目標 博士前期課程に「専修コース」を設け、高度専門職業人の育成を目指して、多くの社会人を受け入れ、社会人の再教育機関としての役割も担っている。今日のグローバル化した社会の中で多様な国際交流を深め、国際間の人的な交流の場を広め国際理解の一助ともなるように留学生の受け入れの強化と拡大を図っている。</p>		
<p>○ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮</p>	<p>・現状 社会人の場合、授業時間帯に特別の配慮をし、教員の協力を得て教員間に授業時間を置き、また必要に応じて基礎学力の向上を図るため学部授業を聴講させる措置をとっている。留学生にはチューター制を設けて日本人の院生に勉学の支援を行わせているとともに、英語による講義を8コマ(政治学専攻6コマ、経済学専攻2コマ)設置して履修の便宜を図っている。チューター制は国際理解に大いに役立っている。</p> <p>社会人入学を志願する者には、入試科目で語学を課さず、専門科目と基礎学力を問う科目に絞っている。また、「修士論文」は、「研究報告書」と題している。1・2年次の「演習」は「研究報告書指導」と呼び、単に「修士論文」に代わるものではなく、社会的経験を踏まえた内容を重視している。なお、論文の口頭試問は、研究者養成コースと専修コースは全く同一に行っており、レベルの維持を図っている。</p> <p>・長所 入試科目・得点面での配慮、夜間時間帯での授業実施、</p>	<p>教員間の時間の調整を専門分野ごとに話し合う必要がある。理解力の違いは個別に担当できないか、研究科にも「オフィス・アワー」制度を設けることはできないか将来構想委員会等で検討を行なう。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>および英語による授業開講などを通じて、社会人、外国人に十分なケアを行っている。</p> <p>・問題点 教員側の授業時間をどのように調整するか、授業の理解力の差をどのように教育指導したらよいか、経済学専攻の教員の不足をどう充実させたらよいかなど難しい問題がある。</p>	

②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育効果の測定)		
<p>★目的・目標 健全な教育・研究には成績評価のあり方を検討し、研究心を刺激するような仕組みや研究環境を構築すると同時に、個々人が本来もっている能力を惹き出すことができるような教育環境を整える必要がある。</p>		
<p>○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性</p> <p>・ 修士課程、博士課程、専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況</p> <p>・ 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況</p>	<p>・現状 個々の教員の評価方法は、基本的に、レポート提出、研究発表・プレゼンテーションの実施などにより行われている。修士論文、博士論文の評価は主査・副査の3人の教員の査読により審査が行われるが、審査委員の評価の判定は研究科委員会の承認が必要とされる。 博士後期課程修了者の5、6名を明治大学の非常勤講師として「外国書講読」を担当させ、教歴を持たせるようにしている。 博士前期課程から後期課程への進学率はおよそ16%程度であるが、「コース変更試験」が設けられていることから、「研究者養成コース」に変更を希望する院生が年々2、3名前後出ている。これは研究過程において研究意欲が高まったものとみることができる。 「研究者養成コース」で後期課程に進学しないで、受験勉強をして公務員や税理士、一般教員になる人や、学部生と同じように企業などに就職する人もいるが、社会人のなかには「専修コース」で学識を深め「転職する」人も少なくない。大学教員や研究機関へ就任する人は多くはないが、かれらの研究業績が評価されている実態がうかがわれる。</p> <p>・長所 論文審査は3名の差読者による査読と口頭試問により、厳格に実施されている。博士後期課程修了者の非常勤講師採用も、業績審査を厳格に行うことで安易な採用を排除している。</p> <p>・問題点 大学教員・研究機関への就任状況は個々の教員に頼ることが多い。</p>	<p>「外国書講読」を担当させ、教歴を持たせることや研究者養成助手制度を活用するなど研究科として組織的な体制づくりをする必要がある。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(成績評価法)		
<p>★目的・目標 個々人の研究能力を高めるために、自分の研究テーマを決めること、そのテーマについてどのような問題意識をもって取り組んでいるのか、問題の所在や動機などを把握し、一体何を主張したいのか、どのような意見を持っているのかなど、テーマの選定から資料・文献読み、論文の組み立て方まで一</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
連の研究手法を習得させることが主な狙いである。		
○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	<p>・現状 出席を前提(常に問題関心をもって取り組んでいるか)として、課題(レジュメ)の提出状況(文献・資料の読み方)や発表能力(プレゼンテーション)などを観察し、研究の心構えや取組み方などを総合的に判断している。</p> <p>・長所 出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。</p> <p>・問題点 社会人入学者の増加するなかで、社会人の多くが有職者であり、出席重視という評価方法が現実的ではない面も見逃せない。</p>	問題関心は個人によって異なるから、出席者のコミュニケーションを図りながら、理解力と分析能力を向上させ、自分の意見や主張を伝える訓練がなされているか等を成績評価法に加えることにより、成績評価法を適切に運用する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究指導等)		
★ 目的・目標 院生の資質や研究能力を高めるには、教員自身の研究・教育指導能力を高めることが必要であり、教員同士の交流や評価システムを利用した取組みがなされている。		

○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度 ・ 複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化 ・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法	<p>・現状 授業評価制度の導入、全学的なFD委員会主催の研究会への参加、研究科内での教員による研究・教育サークルの設立など教育・研究の改善方法に取り組んでいる。シラバスは公開しており、これにより教員同士の授業内容が分かり、それぞれ特色のある専門分野の取組みから啓発される面があると同時に、院生に対してはこの内容をもとに研究の取組み方や研究の方向などについて指導がしやすくなった。 院生の研究テーマが多様化すると、院生とシラバスとの間に齟齬が生じるため、授業内容をある程度調整する必要が出てくる。 授業評価制度は導入されているが、さらに院生とは定期的に「院生協議会」で会い、院生側の意見や要望を聴取し研究科委員会で報告している。卒業生評価の制度は導入されていないが、「政経学会」には卒業生も参加し、在籍者・教員と意見を交換し合う場がつけられている。</p> <p>・問題点 学生の授業に対するニーズは、授業等で院生と接触するなかで把握することを基本的とするものの、それでも把握しきれない要望をどう収集し、対応するかは、教員個人に任されていることも多い。専攻会議、研究科委員会等での、教員の情報交換・意見交換には限界がある。</p>	個々の院生や院生協議会とは、常に話し合える環境をつくり対応しているが、院生の満足度を調査できる仕組みについて、院生協議会と話し合いの成果を活用し、より満足の高い教育環境を目指す。
---	---	---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育・研究指導等の改善への組織的な取組)		
★ 目的・目標 各教員の個別の改善努力に依存だけではなく、研究科として組織的にも改善に取り組み、教育・研究指導等の質的水準も維持する。		
○ 教員の教育・研究指導方法の改善	<p>・現状 自己点検・評価委員会を設置して、それが毎年度作成す</p>	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性</p> <p>○ シラバスの作成とその活用状況</p> <p>○ 学生による授業評価の活用状況</p> <p>・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>る報告書を研究科委員会で諮り、問題点と改善方策を周知している。</p> <p>シラバスを学期ごとの書式に統一して、その内容が授業によって精粗のないように配慮している。</p> <p>・長所 シラバスには学期ごとのみならず、各回数ごとの詳細な授業内容の記載がなされている。</p> <p>・問題点 学生による授業評価は研究科として実施していない。 大学認証評価で指摘(助言)を受けた。</p>	<p>少人数授業という大学院の授業の性質上、授業評価の匿名性が確保できず、学部のような授業評価は適切ではない。</p> <p>それにかわるやり方を考案する必要がある。</p> <p>指摘(助言)を受けた事項に対応することを検討している。</p>

③国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(国内外における教育・研究交流)</p> <p>★目的・目標</p> <p>国際交流の一層の推進と研究者の養成のためには、外国人留学生の受け入れとともに、英語による講義科目の増加、さらに後期課程に在籍する院生に対して奨学金を与え留学できるような制度を確立する必要がある。</p>		
<p>○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p> <p>・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p> <p>・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>・現状</p> <p>マレーシア政府派遣留学生やJICA留学生、アジア・アフリカなど国費・私費留学生を積極的に受け入れている。また、英語による講義科目を設置して対応しているが、科目数はまだ十分とはいえない。当研究科から協定校への留学の促進や各国政府給費留学生に関する案内など広報活動を行っている。学生が自ら留学先を探し、研究科が留学を認める認定校留学生は毎年1名は出ている。</p> <p>大学全体の教育・研究交流には当研究科も参加しており、研究科独自の研究交流も促進している。従来から個々の教員の申請に基づき外国人研究者を受け入れ、研究室も与えている。</p> <p>シラバスのインターネットによる公開、「政経学会」への外部からの参加、『政治学研究論集』『経済学研究論集』の外部への配布など教育・研究の成果は外部に向けて公表されている。インターネットを利用した教育システム(Oh-o! Meiji)を使って情報は外部に発信されている。『社会科学研究所年報』や『社会科学研究所紀要論文』には従来から外国語による論文投稿が認められている。英語による講義科目が開講されており、コミュニケーションの手段は開かれている。英語で行われる大学院共通科目も国際化への対応を示すものである。</p> <p>・長所 英語が堪能な教員による英語による授業、論文指導が実施され、英語のみによる学位取得が可能になっている。</p> <p>・問題点 英語による講義科目が開講されており、コミュニケーションの手段は開かれているものの、英語による科目は限られてい</p>	<p>国際交流センターでは外国人留学生とのコミュニケーションを図り日本の文化を理解してもらうために(例えば、日本語スピーチ・コンテストなど)いろいろな機会を設けている。当研究科においても院生、教員、留学生とのコミュニケーションの場を設けているが、異文化間の理解をいっそう深めるためにも留学生向けの「基本科目」を設置することも必要である。</p> <p>外国人研究者の受け入れ、外国の大学との交流など個人の教員レベルでは活発に行われているが、研究科として組織的な取り組みも必要である。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	るうえ、コミュニケーション手段取得の配慮は十分ではない。	研究科独自の情報の外部発信については将来構想委員会等で検討中である。

④学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学位授与)		
★目的・目標		
博士前期課程では2年以内に学位を取得するよう指導している。後期課程の「課程博士」の取得に関しては、全学的な「研究者養成型助手」制度を利用して、課程期限内に取得できるよう体制を構築している。		
○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	<p>・現状</p> <p>博士前期課程の期限内の学位取得は、毎年、80%を超えている。博士後期課程における「課程博士」の取得は期限内に提出できるよう指導しており、また、複数指導体制の導入により、今年度の課程博士は4名であった。</p> <p>修士学位論文の審査は、主査・副査の3名の教員による審査を行い、3名の平均評定70点以上を合格としている。</p> <p>博士論文については、論文受理に先立って政治経済学研究会主催の「研究発表会」での口頭報告が義務付けられている。受理された論文の審査には研究科委員会で選出された3名の教員が当たり、論文審査と口頭試問を経た後に、審査員による審査報告が研究科委員会において書面でなされる。その後、一定の業績開示期間を経て、研究科委員会での投票によって学位授与が決定される。</p> <p>なお、審査委員に適当な教員が研究科内部に見られない場合、他研究科あるいは他大学の教員が審査に加わることがある。この一連の手続きは院生に対しても周知される。</p> <p>2004年度に「専修コース」に最初の修了者が出たが、修士論文に代わる「研究報告書」が提出される。この報告書の審査も、水準の適切性を確保するため、修士学位論文の審査に準じる。</p> <p>留学生の学位取得を容易にするため、チューター制度が設けられ、複数指導体制を取って指導に当たっている。なお、外国語による論文の提出も認められている。</p> <p>・問題点</p> <p><u>博士前期課程の修士論文と研究報告書の審査は、論文提出者の増加に伴い、短期間に多量の論文を審査することが求められている。学年末の多忙な時期に、審査の厳格化と教員の負担増が深刻な問題となっている。論文のテーマを優先して審査員を決めているが、特定の教員に集中し、一人の教員がかなり多くの論文を読むことも起こっている。</u></p> <p><u>大学認証評価で指摘(助言)を受けた。</u></p>	<p>「後期課程」進学率を高め、<u>博士学位の授与件数をいっそう増やすために、審査の時期や審査員の選抜方法を見直す等、適正化を図る。</u></p> <p><u>指摘(助言)を受けた事項に対応すること</u>を検討している。</p>

4 学生の受け入れ

(1)学部等における学生の受け入れ(略)

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

★目的・目標		
<p>研究科の教育理念をもとに世界が抱える問題の解決に取り組むことのできる人材を養成するには優秀な大学院生を選抜する諸制度が確立されていなければならない。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学生募集方法, 入学者選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状 学内推薦, 学部3年修了者の博士前期課程への飛び入学, 社会人特別入試, 「コース」別の一般入試等, 「博士前期課程」では多様な入学者選抜試験制度が設けられている。 「博士後期課程」については, 「課程博士」取得の見込みを考慮しつつ, 可能なかぎり多数の学生を受け入れるようにしている。選抜方法は修士学位論文, 外国語試験, 面接である。</p> <p>・長所 志願者のニーズに応えた多様な入試形態を制度化している。</p> <p>・問題点 昨今, 修士論文の提出を課さずに修了を認める大学院もあるが, 本研究科では博士後期課程の入学試験に修士論文の提出を課しており, 現実的ではなくなっている。今後, 修士課程の修了要件がますます多様化することが考えられるが, 対応を検討する必要がある。</p>	<p>「博士後期課程」については, 進学率が高まるような選抜方法の改善などカリキュラム・入試等検討委員会等で検討を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学内推薦制度) ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性</p>	<p>・現状 学内推薦制度は「博士前期課程」において実施されている。この制度を利用する学生は「専修コース」に多いが, 「研究者養成コース」も増加してきている。入学後の成績も良好であることから, 推薦制度の効果は上がっているものと判断する。</p> <p>・長所 4年次7月という早い時期に入学を内定させ, 優秀な学生に十分な準備をさせて入学させることができる。</p> <p>・問題点 学内推薦により合格が決定しても, 他大学の大学院に進学するケースも最近起こっている。本学の合格手続き時期をさらに前倒しすること, 授業料の引き下げと減免制度の周知をしっかりと行うなど, 合格者の他大学流出をくい止める対策が必要である。</p>	<p>この制度の利用を図るためにも, 1年次より大学院進学への説明会を設ける。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況</p>	<p>・現状 首都大学院コンソーシアム, 単位互換に関わる大学院間の協定に参加し, 他大学の院生に対する研究指導まで含めて「門戸開放」を行なっている。</p> <p>・長所 これを活用する院生には知的刺激と視野の拡大を期待できる。</p> <p>・問題点 政治経済学研究科は, 科目配置の多様性を売り物にしている。その点で, 本研究科在籍院生に対して, 積極的に首都大学院コンソーシアムや単位互換制度の活用を進めること</p>	<p>首都大学院コンソーシアムや単位互換制度を活用しながら, この問題をカリキュラム・入試等検討委員会等で検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>はほとんどなく、本研究科で対応できないような極めてまれなケースにおいて補完的な意味でこれらの制度を利用するものである。本研究科としては、本研究科の院生が他大学を利用する数よりも他大学の利用者数の増加を懸念している。</p> <p>他大学の制度変更により、学部在学中に(大学院に在籍していない者が)、本制度を利用したいという要望もあり、この制度への過度の期待をもつ大学もあることなど、運用面での課題は多い。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(飛び入学)</p> <p>○「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学部3年を終えて大学院に入学し、学部・大学院合わせて5年で修士号を取得できる制度がある。 ・長所 高度職業能力を備えた人材を早く社会に供給できる。 	<p>この制度の利用について大学院進学説明会を利用して積極的に周知させる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人の受け入れ)</p> <p>○ 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 社会人に配慮した入試と授業時間の設置(夜間及び土曜日)によって、社会人の受け入れを行っている。 ・長所 都心の立地と夜間・土曜の開講により社会人でも通学しやすい。 ・問題点 土曜日並びに6、7時限目に開講する科目の確保が必要。 	<p>社会人の受け入れが妨げられないよう、夜間及び土曜日の開講科目の調整を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(科目等履修生, 研究生等)</p> <p>・ 大学院研究科における科目等履修生, 研究生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 科目等履修生, 研究生, 委託学生の受け入れは, 学則あるいは研究科の内規で定められており, 公開されている。 ・長所 勉学意欲を備えた人々に柔軟に対応できる。 ・問題点 研究生の受け入れについては, 本研究科でも内規を定め, 面接等を実施し, 受け入れ教員に指導報告書の提出及び研究科委員会での報告を求めている。一方, 科目等履修生や聴講生については, 特に本研究科で規程を設けておらず, 大学の規程に従っている。そのため, 位置づけが曖昧であり, 受け入れ教員の判断に任せているのが現状である。 	<p>現状を変更する必要は認められないが, 積極的に受け入れられる方針である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(外国人留学生の受け入れ)</p> <p>・ 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況</p> <p>・ 留学生の本国地での大学教育, 大学院教育の内容・質の認定の上立った, 大学院における学生受け入れ・単</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <u>マレーシア政府派遣留学生, JICA留学生を中心にアジア・アフリカ・中南米からの国費・私費留学生など, 「博士前期課程」では在籍者数の28%, 「後期課程」では20%の留学生が在籍している。</u> 留学生の質の認定は, 基本的に, 送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定によっている。単位認定は授業の成績評価をもとに判定している。 ・長所 留学生の研究ニーズに応えるのはもちろん, 日本人学生にもグローバルな視点を植え付けている。 	<p>協定校との留学生の交換については, 受け入れ教員の個人的な指導にとどまっている面もあり, 研究科としての組織的な対応を図る必要がある。</p> <p>受け入れ枠を拡大するには, 英語によ</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
位認定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 これらの留学生に対する授業は英語によることを基本としているので、担当教員の負担も大きい。また、引き受ける教員に限度があり、特定教員に過度の負担となっている。 	<p>る授業の開講数を増やす必要がある。留学生の受け入れ認定や成績評価について研究科全体として制度のあり方をカリキュラム・入試等検討委員会等で検討している。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(定員管理) ○ 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 定員は充足されている。応募者の増加、とりわけ、政治学専攻への希望者が増加したことともない、定員の見直しと改訂を2005年度入試より実施した。その結果、定員は60名へと増えた。 ・長所 入試の合格点を下げることなく、定員を充足させている。 ・問題点 年度により応募者は増減しており、安定した受験生数・学生数の確保のために、学内外の進学説明会、印刷媒体やホームページによる広報活動の充実が求められる。 	<p>恒常的に定員充足を達成するための戦略、入試制度のあり方をカリキュラム・入試等検討委員会で練り上げている。</p>

5 学生生活

★目的・目標 学生に対する経済面からの支援活動は優れた研究業績を促進するために必要な措置である。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構をはじめとする学外の奨学金制度により、学生が研究活動に専念できるよう、経済的支援を図っている。成績優秀者には、授業料の半額相当額を標準修業年限給付する「研究奨励奨学金」制度もあり、近年、奨学金は充実してきている。また、日本学生支援機構と明大奨学金を通じて希望者の大半が奨学金を受けられる状況にある。こうした奨学金に関する情報は、学生部が作成している「assist」により広く学生に周知されている。奨学金制度のあり方をめぐっては随時検討されており、適正に運用されている。 また、助手制度、TA・RA制度も学生の経済的支援の重要な役割を担っており、研究者養成のために有効に機能している。 ・長所 希望すればいずれかの奨学金を獲得できる。 ・問題点 奨学金制度と定員の恒常的充足のための戦略が有機的につながっていない。 	<p>経済的理由から大学院進学を断念することのないよう、奨学金の給付額・給付条件を十分に検討する。もって、奨学金制度を定員の恒常的充足のための戦略に有機的に位置づける。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生の研究活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性 	<p>研究分野によって研究プロジェクトへの参加を促す指導は行われている。</p> <p>院生の研究発表の場合は、年2回発行する審査を要する『政治学研究論集』『経済学研究論集』、社会科学研究所発行の査読付きの『社会科学研究所紀要』への投稿などである。後期課程の院生に対しては学会誌への投稿を促している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 最低でも年2回の論文発表の機会を保証している。 ・問題点 ただ、研究プロジェクト、共同研究などへの参加への指導は、基本的に各指導教員が個別に行っているのが現状であり、研究科として組織的に行われていないことが限界となっている。 	<p>COE の採択に向けて院生を組み込んだ研究プロジェクトの立ち上げ等、組織的な研究推進体制の整備を研究科委員会で検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(生活相談等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性 ・ 生活相談担当部署の活動の有効性 ・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・ 不登校の学生への対応状況 ・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 個々の教員が院生の相談にのることがあるが、学生が抱える諸問題については「学生相談室」が開設されている。全学的にセクシュアル・ハラスメント防止のためのリーフレットが作成され、また「人権問題委員会」主催の講演会も開かれ人権問題にも取り組んでいる。 ・長所 執行部と学生相談室が密接に連携しながら問題解決に当たっている。 ・問題点 大学院の勉学に不適応な状況を示す院生がいる場合、指導教員、政経研究科執行部、大学院事務室で密接な連絡を取りながら、学生相談室(留学生の場合、国際交流センターも)等に助言を受けて、対応している。 ただ、指導教員も、執行部も、その分野の専門家ではないために、適切かつ十分な対応とは言い難い。 これらの不適応が院生に関しては、個人情報保護を配慮し、研究科全体で情報を共有していないこともあり、教員全体では意識や関心が低いことも否定できない。 	<p>学部とは違った大学院生特有の問題もあり、大学院として検討する必要がある。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(就職指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性 ・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ・ 就職統計データの整備と活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 当研究科に「キャリア・サポート委員会」を設け、就職部の支援をうけて就職指導に当たっている。 博士後期課程の研究職志望の院生に対しては個々の教員が対応している。 ・長所 就職支援講座や講演会を実施している。 ・問題点 留学生に対しての就職支援体制が不十分であり、就職事務部、国際交流センターと連携し、充実を図る必要がある。 	<p>キャリア・アップをはかるため、特別講演会を開催するなど、就職支援体制を確立している。就職部と連携した取組みが行われているが、就職意識の啓発活動も必要である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課外活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の課外活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 基本的にすべての院生が加入する院生協議会の当研究 	<p>教員側執行部と院生側執行部の意見公</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況 	<p>科執行部が博士後期課程1年生を中心に結成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長所 毎年11月に開催される、院生の研究発表会である政経研究会の準備にあたって、教員側と院生側で意見交換を重ねる慣行がある。 問題点 教員側執行部と院生側執行部の接触は、上記政経研究会関連に限られている。 	<p>開の場を年に1回は設けて、院生側の声を定期的にすくい上げる必要がある。</p>

6 研究環境

★目的・目標

研究科の理念をもとに学術・研究の高度化に対応して優れた研究業績をあげるとともに、国際的なレベルで活躍できる研究者を養成するため研究・教育指導することが課せられた使命である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文等研究成果の発表状況 国内外の学会での活動状況 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 各教員は毎年研究業績を大学に提出し、大学全体でデータベース化され毎年「研究業績一覧表」として発行されている。毎年、成果の発表状況は改善されてきている。国内外での学会の活動状況は研究分野ごとにその都度教授会などで5,6件程度報告されている。文部科学省の科学研究費補助金による研究は主として個人の研究が中心である。 長所 研究成果のデータベース化により、各教員の業績情報の共有を可能にしている。 問題点 これらは全学的な制度のなかで行っており、研究科として行っているわけではない。科学研究費補助金による研究推進には組織的な支援も必要である。 	<p>科研費応募をはじめ外部の競争的資金獲得を研究科委員会で積極的に呼びかける。それに向けた戦略的研究プログラムの立ち上げについて、将来構想委員会等で検討を進める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究における国際連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な共同研究への参加状況 海外研究拠点の設置状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 大学として日仏共同博士課程交流事業、ルノー財団パリ国際MBAプログラム等に参加しているが、研究科として共同研究への参加はない。海外に研究拠点は設置していない。 問題点 院生の海外留学は、担当教員が個々の院生に個別に指導しているのが現状であり、国際レベルの研究者の養成に応えるカリキュラム体型と組織の確立が求められる。一定レベルの能力が認められる院生を積極的に国際的な場で学ばせる制度を構築する必要がある。 	<p>差し当たり、留学に必要な諸費用を助成する仕組みについて、国際交流センターと連携しながら改善するよう検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附置研究所を設 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 教員が学内外から助成金を得て行う研究は、社会科学研究所・人文科学研究所の支援を受けてなされている。博士後期課程在籍者の『社会科学研究所紀要』への投稿は厳 	<p>学内外のプロジェクトの実施に合わせて、特定課題研究所</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	格な審査(査読)を経て掲載可能となっている。大学共同利用機関、学内の図書館、情報センター等は教育・研究に不可欠な機関として機能し、利用されている。 ・長所 上記業績の発表について、社会科学研究所との連携が制度化されている。 ・問題点 これまでは、個々の教員あるいは教員グループに任せており、この分野には研究科として積極的に係わってきていない。	の設置が可能となったので、設置を促進するための検討を将来構想委員会ではじめる。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	・現状 個人研究費、研究旅費などは規定に基づき適切に支払われている。研究室は個室として整備されている。学部と合わせた授業負担は過大で、研究時間の確保は十分ではない。教育と研究をどのように両立させるかは個々の教員の問題として常に存在する。国内研究に相当する「特別研究」など研究休暇制度は設けられているが、研究費総額が少ないうえ、採択件数にも限度がある。 ・長所 研究のための基礎的条件は整備されている。 ・問題点 教員の授業負担の軽減に向けて、専門性を考慮した教員(授業科目)のグループ化などで、開講科目の削減に向けた模索も見られるが、「一教員が一専門」という旧弊が残っている面もあり、科目の整理統合への抵抗は否定できない。	教員のコマ数が多く、授業負担を軽減する必要がある。留学生や社会人の多様なニーズへの対応、「専修コース」と「研究者養成コース」への研究・教育指導など教員の研究と教育に対する負担の増加は大きな課題である。また、研究費の配分なども将来構想委員会等で検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	・現状 研究助成金の申請が少なく、したがって採択数も少ない。 本研究科所属の教員が中心となっている特定課題研究所として「ローカルエリアコミュニティシステム研究所」があり、文部科学省学術研究高度化推進事業社会連携推進事業に選定され研究が推進されている。 ・長所 研究・知財戦略機構という大学の研究組織体制による組織的バックアップが期待できる。 ・問題点 教員が共同して内外のプロジェクトに応募することは、各教員やそのグループに委ねており、研究科として組織的に対応していない。研究科の活性化に向けて、積極的な取り組みを推進するための方策が、研究科に求められる。	外部からの研究助成金を確保するため、研究・知財戦略機構や社会科学研究所と連携して、研究科としてプロジェクトの策定に取り組む必要がある。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究上の成果の公表、発信・受信等)	・現状 院生の研究発表の場は、年2回大学院が発行する『政治学研究論集』『経済学研究論集』があり、学会発表には	『政治学研究論集』『経済学研究論集』

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況 	<p>交通費、宿泊費が支給される。教員の場合、学部が発行する『政経論叢』と社会科学研究所が発行する『紀要』がある。社会科学研究所には欧文紀要があり、その論文には論文推敲料が支給される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 論文発表の機会は院生、教員ともに十分保証されている。 ・問題点 『政治学研究論集』『経済学研究論集』の応募数は、毎号ばらつきがあり、応募者が多数集まる場合と、予算枠に満たない場合があり、研究科全体として計画的な論文執筆を指導する必要がある。 	<p>集』の運用に関して計画的な論文執筆を指導するなど、研究論文・研究成果の公表や発信するための措置を適切なものにする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 これまでに倫理面での実際的な問題が起こったケースはなく、この面での教員の意識は高くはない。しかし、全学では規定の整備がなされているため、問題となるケースに対しては適切な処置が取られる。 ・長所 規程に従った対処ができる。 ・問題点 特になし。 	

7 社会貢献

<p>★目的・目標 地域社会との交流に積極的に参加し、地域のニーズを把握した教育・研究活動をさらに実践していくことを目指す。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況 ○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 関係の専門分野の教員が地域の人々との交流を図りながら、その地域に相応しい「テーマの選定」から「専門家の配置」まで企画・立案し、地域の独特の文化の発見や再発見に努めている。 地方自治体が抱える財政や町おこしや少子化時代の福祉のあり方など多様な問題に取り組み、適切に助言し政策提案をするなど研究成果の社会還元を推進している。 ・長所 各教員のいわば知的資産が地域で活用されている。 ・問題点 基本的に各指導教員が個別に行っているのが現状であり、研究科として組織的に対応していない。 	<p>研究科として組織的な対応を検討する。たとえば、特別講義推進委員会等で、予算がつく特別講義に専門家を招聘した。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
効性		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況 ・ 発明取り扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況	・ 現状 研究科として寄附講座、寄附研究部門は開設されていないが、特定のテーマを設けて推進することも考えられる。個別的な研究として「共同研究」に携わり、研究業績を上げている分野もある。 ・ 問題点 基本的に各指導教員が個別に行っているのが現状であり、研究科として組織的に対応していないことが限界とも言える。	研究科として組織的な対応を検討する。

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織 (略)

(2) 大学院研究科の教員組織

★ 目的・目標 研究科の理念・目的を達成するには、学生数と教員数とのバランスを適正に取る必要がある。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教員組織) ○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関	・ 現状 学生数と教員数の比率は決してアンバランスではないが、社会人、留学生を比較的多く受け入れ、ニーズの多様化に対応し、さらに専門職業人の養成を目指すには現在の教員組織からすれば、その負担は決して小さくない。特に留学生を対象に開講している英語による授業には、兼任	この問題の解決は1研究科だけではできない。研究科横断的な科目の配置など、現在「将来構想

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>係における当該大学院研究科の教員組織の適切性, 妥当性</p> <p>○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための, 教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p>講師等の起用, 他研究科との合同授業の開講などの弾力的な教員の充実を必要とする。任期制の措置は執られていないが, 客員教授, 特別招聘教授等には任期制がおかれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 教員組織, 役割分担のあり方につき随時是正を行っている。たとえば, 科目系ごとに外国文献研究を設置している。 ・問題点 これらの制度による教員について, 大学教員に限定せず, 研究機関, 諸団体に在籍する研究者等から広く起用する姿勢に欠けている点是否定できない。 	<p>検討委員会」で検討している。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究支援職員)</p> <p>○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA), リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 TA, RAの制度が整備されたことにより, 多数の大学院生が採用され, 研究・教育の支援活動に当たっている。講義用プリントの印刷・配布, 資料の準備, 教室の機器の使用, 出席管理, 授業の準備作業など教育効果を高める仕事をこなしている。大型プロジェクトの推進にあたっては, 教員組織だけでは対応が難しい面もあり, 「社会科学研究所」, 「人文科学研究所」などと協力し, 共同研究, 科学研究費補助金による研究, 学術振興会特別研究員等の研究が円滑に進められるよう管理運営面での組織的支援も必要と言える。 ・長所 専任助手, TA, RAへの就任は院生には貴重な教歴・職歴となっている。 ・問題点 学部の求めるTAの供給源としての役割は果たしているが, 研究科におけるTAやRA枠が少なく教員側のニーズに応えきれない。また, 大型プロジェクトなどでのRAの活用が始まっているが, 今後のプロジェクトの振興に左右される面もあり, 安定してない。 	<p>TA, RA制度をいっそう充実させ, より高い教育効果を上げるため, 学部との協力・連携が益々必要である。教育・研究効果を高めるため高度な技術をもつ研究支援職員を育成については, 研究・知財戦略機構や社会科学研究所などと連携し, 組織的に取組んでいく。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</p> <p>○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制等を含む, 大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院担当の専任教員の募集や昇格はすべて学部教授会で決定される。ただし, 大学院のみの非常勤講師の採用に関しては, 大学院に先議権がある。 ・長所 従来人事権のなかった特任教員, 非常勤講師を大学院が独自に採用できるようになった。 ・問題点 専任教員の採用と昇格が学部教授会で決定されるため, 大学院での教育内容(本研究科では, 原則として助教以上が大学院授業を担当できるなど)が, 学部の人事に左右される面は否定できない。学部執行部と研究科執行部, 学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整が求められるが, 人事に関しては学部優先の傾向が依然強い。 	<p>大学院全体の制度改革と連動して改善する</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育・研究活動の評価)</p> <p>○ 大学院研究科に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており, インターネットを通じて閲覧することができる。 	<p>研究科委員会などで, データベースへ</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>おける教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <p>・大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況</p>	<p>政治経済学部が年に2回発行する雑誌『政経フォーラム』の「近著紹介」の覧で、教員が執筆した文献の書評を掲載している。政治経済学部では、専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績の開示を行い、公開している。各教員はその業績を閲覧の上、審査の可否の判断を行っている。</p> <p>・長所 教育・研究活動は、採用・昇格時に教員相互による公正な評価が行われている。</p> <p>・問題点 データベースへの登録内容に、教員間で精粗がみられる。</p>	<p>の掲載方法を周知する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)</p> <p>○学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<p>・現状 他大学大学院との交流は、単位互換、首都コンソーシアムへの参加等、比較的活発になされている。学内の「研究所」(「社会科学研究所」、「人文科学研究所」など)は各学部教員の運営委員会方式で運営されており、研究所職員との協力関係は適切に行われている。他大学大学院との交流は個々において共同研究にまで広がられている。</p> <p>・長所 他大学大学院との交流を起点とした共同研究は、大型研究推進のシーズになる。</p> <p>・問題点 他研究機関との交流は、個々の教員の交流の範囲にとどまっております、研究科として組織的な対応をしていない。</p>	<p>他研究機関との交流を、個々の教員の交流の範囲にとどめず、研究科として活性化するよう組織的な対応を将来構想委員会等で検討する。</p>

9 事務組織

★目的・目標		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の構成)</p> <p>○事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織と教学組織との関係)</p> <p>○事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>○大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院の事務組織) ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) ・ 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	

10 施設・設備等

★目的・目標

情報化社会の中にあつて研究成果を挙げるための教育施設・設備の整備・改善を常に図っていかな

なければならない。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院生用の共同研究室、情報コンセント、コピー室など設置されている。研究成果を挙げるためにアンケートを実施するなど院生のいろいろな要望を調査し、改善を図っている。 ・長所 立地条件、情報環境は申し分ない。 ・問題点 大学院の授業を行うフロアの情報機器環境は、十分とは言えず、全学的に早急な対応が求められる。 	<p>情報関係の設備の充実や利用方法などについて利用者の立場に立った改善策を検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(先端的な設備・装置) ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 情報機器を使用した教育・研究の設備や施設は整備され、適切に運営されている。 ・長所 教員のニーズに十分に応える先端的な設備・装置を擁している。 ・問題点 本研究科は、情報受発信面装置を除けば、基本的に先端的な設備や装置を必要とする研究分野ではない。情報関連については、個々の教員の努力に期待している段階であり、研究科として組織的な対応をしていない。設備・装置に関する教員のニーズの把握が直近の課題となっている。 	<p>教員のニーズを不断に把握する組織的な対応が求められるので、まずは研究科内にそれを担当する委員会を設置する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(キャンパス・アメニティ等) ○キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○「学生のための生活の場」の整備状況 ○大学周辺の「環境」への配慮の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 リバティタワー21階と22階は院生フロアとして利用されている。 ・長所 博士後期課程の学生には個別の机と本棚が支給され、研究環境が整えられている。 ・問題点 一部の院生だけに利用が集中する傾向がある。 	<p>院生間の調整の場を設ける。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ・各施設の利用時間に対する配慮の	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 エレベータが4基あり、トイレも障がい者に対応している。 ・長所 ・問題点 時間帯によっては、学生、業者の利用により混雑することがある。 	<p>業者に利用時間帯をきせいする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
状況		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 ・長所 ・問題点	

11 図書および図書・電子媒体等

★目的・目標		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(図書, 図書館の整備) ○ 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ○ 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(情報インフラ) ○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況, 国内外の他大学との協力の状況 ○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば, 保存図書館など)の整備状況や電子化の状況	・現状 ・長所 ・問題点	

12 管理運営

★目的・目標

教育・研究水準の維持・向上を図るには、教育研究機関として各組織が全体としてどのように位置づけられ、どのように決定がなされているのか、日常的に運営が進行していく中で長・中・短期の計画をもとに教育研究が実行されることである。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教授会, 研究科委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教授会の役割とその活動の適切性 ○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ 学部教授会と評議会, 大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性 ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>決定機関として所属教員による「研究科委員会」が開催されるが、研究科の日常業務は研究科執行部(研究科委員長・大学院委員・政治専攻主任・経済専攻主任)があたる。研究科委員会および執行部会議は大学院委員会と連携して執り行われる。研究科委員会と学部教授会とは審議内容に重複する部分が多い。学部と研究科の教育・研究指導をめぐって学部執行部と研究科執行部とのあいだで連絡調整が行われている。</p> <p>研究科委員長の選挙は選挙規程に基づき研究科委員会において投票によって行われる。</p> ・長所 <p>研究科は研究科委員会によって民主的に運営されており、学部教授会とも良好な協力関係を維持している。</p> ・問題点 <p>研究科委員会執行部と学部執行部で、連絡調整会議を年に数回開催して、課題によっては直ぐに対応し、効果を上げている。ただ、開催頻度は多くはなく、充分とはいえない。大学院の場合は毎年4月からの年度を採用しているが、政治経済学部は、学部長人事との関係で、年度途中で各種委員会などの人選が行われるものもあり、相互の整合性が保たれず、人材の活用という面で齟齬が生じたこともある。</p> 	<p>2008年10月の学部長改選で、今期に限り任期を2年半とした。その結果、学部長と研究科委員長の交替時期が同じとなり、今後は整合的な人事運営が期待できる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学長, 学部長, 研究科委員長の権限と選任手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長・学部長, 研究科委員長の選任手続の適切性, 妥当性 ○ 学長権限の内容とその行使の適切性 ○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>2年任期であり、任期最後の研究科委員会で次期委員長候補者の選挙が実施される。2回投票制であり、第1回投票での上位2名が第2回投票に進む。それに先だって、候補者2名による所信表明が行われる。第2回投票で過半数の得票を得た者が、次期委員長候補者となる。</p> <p>研究科委員長は研究科委員会を主宰し、研究科内の各種委員会に陪席する。これら会議体での研究科委員長の権限行使は、執行部会や各種委員会で合意した範囲にとどまる。</p> ・長所 <p>所信表明演説を実施することで、公約が明確になり投票の目安となる。</p> <p>研究科委員長の権限行使については、民主的正当性が担保されている。</p> ・問題点 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(管理運営への学外有識者の関与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に対す 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
る学外有識者の関 与の状況とその有 効性	・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(法令遵守等) ○ 関連法令等およ び学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護 や不正行為の防止 等に関する取り組 みや制度、審査体 制の整備状況	・現状 研究科の運営は、学則ならびに学内の諸ルールに 則って厳正に行われている。不正行為等については適宜対 応している。 ・長所 ・問題点 現状にルールが追いつかない場合がある。	ルールを不断して見 直していく。

14 自己点検・評価

★目的・目標

研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるため、「カリキュラム検討委員会」を設け、その報告を参考に研究科委員会で検討する仕組みをつくっている。研究分野ごとに教員同士が教育・研究をめぐる議論する環境も整っている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価 を恒常的に行うため の制度システムの 内容とその活動上 の有効性 ○ 自己点検・評価 の結果を基礎に、 将来の充実に向け た改善・改革を行う ための制度システム の内容とその活動 上の有効性	・現状 「カリキュラム入試等検討委員会」「将来構想委員会」な ど研究科の教育・研究活動に関して検討する仕組みがあ り、各種委員会で議論された内容が「研究科委員会」で報 告され、それをもとに多数のいろいろな意見を交換する場 が確立されている。 このように各種委員会や研究科委員会での議論や発言 を通して、また自己点検・評価の結果が資料として配布さ れるため、常に、教育・研究活動の中身を検討することが できる仕組みをとっている。 ・長所 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムは制度化 されている。 ・問題点 研究科委員会において、自己点検・評価の原案が提示 されても、文書が膨大かつ多岐にわたるので、研究科委員 会で必ずしも十分に検討がなされているとは言い難い。 自己点検・評価を研究科として組織的に行うために、研 究科内に「自己点検・評価委員会」を設置したが、現状で は、十分に機能していない。	自己点検・評価委 員会を拡充強化し て、自己点検・評価 を行うだけにとどまら ず、それを現状改革 へフィードバックさせ る制度を確立する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価に 対する学外者によ る検証) ○ 自己点検・評価 結果の客観性・妥 当性を確保するた めの措置の適切性 ・外部評価を行う際 の、外部評価者の選	・現状 学外者による評価の妥当性を確保するための措置はとっ ていないが、学内外へ結果は公表されている。学外の自 己点検・評価の結果を参照して、当研究科の長短を検討 し、将来の教育・研究のあり方の参考にしている。 ・長所 大学基準協会による指摘事項は、全学的に誠実に改善を 図っている。 ・問題点	外部評価の重要性 を各教員に自覚させ るカルチャーを、研 究科委員会などでの 議論を通じて涵養す る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
任手続の適切性 ・外部評価結果の活用状況	外部評価の重要性、およびその活用方について、教員間の理解に相当の開きがある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する社会的評価等) ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況	・現状 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、当研究科の自己点検・評価委員会で誠実に対応している。 ・長所 ・問題点	

15 情報公開・説明責任

★目的・目標		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 具体的な請求があった場合は個人情報保護との関連を慎重に吟味した上で対応する。 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 ・長所 自己点検・評価報告書は、ホームページ上で公開している。 ・問題点	